

森山通信

元気モリモリ森山かずひろは、
元気な千葉市をつくります!

森山かずひろ

検索

11月26日から
12月15日まで

令和2年・第4回定例会が開催されました。

今議会で森山かずひろは、一般質問を行いました。(12月8日)

生活困窮者支援について

新型コロナウイルス感染拡大で、日本経済は大打撃を受けています。厚生労働省の調査ではコロナ解雇といわれる感染拡大の影響で、2020年11月時点で解雇や雇い止めとなった方の累計が7万人を超えたと報告されています。その傾向として6万人を超えてからの増加ペースはやや緩んだものの、依然として歯止めがかからず、その多くを非正規労働者が占め、現在でも、週に1000人前後が解雇・雇い止めされる状況があり、雇用情勢の厳しさは払しょくされません。

千葉市においては、どのような実態があるのか、コロナ解雇等の状況を調査しました。現在の収入が著しく減少した、もしくは、全くなくなった方が多く相談・申請に来られた千葉市社会福祉協議会から「特別貸付」に関する申請件数のデータを調査しました。**緊急小口資金**の特別貸付の件数は、**中央区624件、花見川区536件、稲毛区432件、若葉区257件、緑区157件、美浜区266件**、また、ハーモニープラザでの**郵送受付**が**2503件**あり、**合計4775件**の相談・申請件数が、2020年10月末時点でカウントされています。

コロナの影響の長期化が見込まれることから、暮らしの逼迫感、困窮度合いが激しくなり、より丁寧に、生活困窮者への寄り添った支援体制を拡充すべきと考えます。生活保護制度の手前で、しっかりと支援を受けることができる**複数のセーフティネットを体系的に拡充すべき**と考えます。

今後、「生活自立・仕事相談センター」を4区から6区に拡充することが計画されている上で、既存の相談スペース拡充や、各種生活を支援する民間またはNPO、各種団体等の活動支援、企業等が協力して行う中間的な就労体制の構築などが必要と考えます。

そこで、**コロナ禍のなか、目の前で困っている人たちを救うため、具体的な提案**について当局の見解を伺います。



Q 生活自立・仕事相談センターと生活を直接支援できるフードドライブの取り組みを千葉市が支援し、さらには、食品ロスやこども食堂との連携の強化を行うことについて伺います。

特に、フードドライブでは、生活困窮者に食品・食料を郵送する費用の助成など、財政的な支援を実施すべきではないかと考えます。当局の見解は?

A 食品ロス削減を推進するため、家庭で余っている食べ物の回収を行うフードドライブを3R(スリーアール)啓発イベントにおいて実施している。また、生活自立・仕事相談センター稲毛と若葉では、子ども食堂と連携しているところですが、今後は、各種団体等の活動に対し、課題や問題点を確認したうえで、関係機関と連携しながら、食のセーフティネットの構築のために必要な措置を検討してまいります。



Q 就労支援、仕事探しの支援においては、雇用の流動化を促す取り組みを支援すること、人手が過剰になった産業から人手不足の産業・企業への出向などを行う「シェア型就労」や「マッチング体制の整備」を推進させが必要です。コロナ禍における雇用の流動化を促す取り組みを当局としてどのように考えているのか？

A 「シェア型就労」については、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において、千葉労働局を中心として、県、市だけでなく様々な民間団体などを含めた、オール千葉で取り組んでおり、県内企業に対して、8月から10月までアンケート調査を実施し、今後の施策への反映を目指して、結果を分析しています。また、「マッチング体制整備」については、飲食業等、一時的に雇用の維持が厳しい状況となっている業界から、コロナ禍においても、依然として人手不足が続いている業種への転換が進むよう、業界・業種間の円滑な人材移行を促進する施策を検討してまいります。



Q 働くことを続けられるよう民間企業と連携した取り組みが必要と考えますが、本市における中間的就労に準じた体制など、円滑な就職に向けての支援について、当局の見解は？

A 千葉市では、職業訓練施設であるポリテクが、全国で唯一市内に3か所ある利点を生かすため、昨年11月に連携協定を締結しています。現在、失業者の就労支援として、ポリテクセンター千葉が実施する離職者訓練の受講を促進し、専門的な知識や技術をしっかりと身に着けることで、人手不足となっている技術・技能職への正社員として就職できるよう支援しています。

Q 解雇・休業中の市民を対象に雇用の受け皿をつくり、千葉市が仕事をつくることについて伺います。例えば、一時的に市が会計年度任用職員として任用することについて、当局の見解は？



A 会計年度任用職員の職は、業務の必要性に応じて設けるものであるため、雇用の受け皿として職を設置するものではなく、例えばスクール・サポート・スタッフなど、現在でも継続的に募集を行っている会計年度任用職員の職に応募していただくことで、対応していきたいと考えています。そのためには、会計年度任用職員の募集情報を、解雇等をされた方にしっかりと伝えていくことが必要であることから、今後は、関係課と連携し、募集情報を生活自立・仕事相談センターなどの相談窓口にも周知し、対象者に案内してもらうなど、更なる周知に取り組んでまいります。

Q 今後の解雇や雇止めの増加にあたり、住宅の確保が難しくなる方も増加していくことが考えられます。住宅セーフティネットとして市営住宅の提供について伺います。
どのような提供があり、どの程度の利用がなされているのか？ また、今後の拡充については？

A 対象者は、解雇や雇止めにより、それまで居住していた住居等から退去を余儀なくされた単身者を含む方々で、使用期間は6か月以内とし、最長1年まで延長が可能であり、家賃は収入に応じて減免措置を行っています。4月の開始時期より即入居可能な住宅を10戸確保し、現在までに4世帯の方が入居されています。今後、住居確保給付金の給付期間の終了に伴い、住宅に困窮する方の増加も考えられるところから、相談件数や申込状況等を注視し、必要に応じて即時入居可能な提供戸数を追加するとともに、市営住宅の入居要件を満たす方には、常時募集住戸の斡旋なども併せて行ってまいります。

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員

森山かずひろ

Tel.043-245-5483 Fax.043-245-5584

<https://moriyama-kazuhiro.com/>